

平成31年第1回 松山市教育委員会定例会

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(高木事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成31年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に松坂委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、早速議事に入ります。

日程第1 議案第1号「第4次まつやま教育プラン21の策定について」を議題といたします。

高木事務局次長から説明を求めます。

(高木事務局次長)

生涯学習政策課でございます。よろしく願います。

議案第1号「第4次まつやま教育プラン21の策

定について」ご説明申し上げます。

まず、議案書の1ページをお願いいたします。

こちらに書いておりますように、「まつやま教育プラン21」は本市の教育行政全般にわたる指針でありまして、その目標や推進姿勢、その具体的な施策等を体系的に示したものです。

現行の「第3次まつやま教育プラン21」が、平成26年度から平成30年度までの計画期間となっておりますことから、平成31年度からの5か年計画を定めるものでございます。

それでは、別途お配りしております「第4次まつやま教育プラン21」(案)をご覧ください。

まず、1ページをお願いいたします。

策定の背景と趣旨について記載しておりますが、策定に当たりましては、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、児童生徒、保護者や教育関係者から、無作為に抽出いたしました市民等を対象にアンケートを行ったほか、有識者からご意見を伺いながら、検討を重ねてまいりました。

また、昨年12月25日から今年1月29日まで行政手続法に基づきます市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施いたしまして、本案を取りまとめました。

次に、3ページをお願いいたします。

教育行政の目標といたしましては、引き続き、「生きる喜びが実感できる人づくり」を掲げております。

「国家百年の大計」と言われる教育ですので、当初の計画から掲げておりますこの目標を、次期計画でも継承し、目指していきたいと考えております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

こちらは本計画の体系図を掲載しておりますが、本計画を進めていく上での横断的な推進姿勢として、一つ目に「開かれた教育行政の推進」、二つ目に「時代の要請に即応した教育行政の推進」、三つ目に「学校・家庭・地域と連携した教育行政の推進」を掲げております。

次に、基本方針についてですが、一番目に「生涯を通して学び、活躍できる環境の整備」として、豊かな生き方を築く生涯学習の推進のほか、三つの施策を掲げ、こちらでは全ての人が自己啓発や生活の充実のために学び続けられる環境を整備し、ニーズに応じた学習機会を提供するとともに

に、その成果を生かすことができる生涯学習の社会づくりを目指すこととしております。

二番目に「生きる力を育む学校教育の推進」として、学校教育の充実による確かな学力の育成から学校学習環境の整備・充実まで九つの施策方針を掲げまして、未来を担う子どもたちが、急速に変化し、複雑で予測困難な社会を生き抜いていくために、必要な力を確実に養っていくことを目指し、その中心となる学校教育を推進していくこととしております。

三番目に「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」といたしまして、創意工夫による特色ある学校づくりから、子どもたちの安全安心のほか四つの施策を掲げ、こちらでは社会が複雑に変化し、様々な課題が指摘される中で、子どもたちの成長を支えていくために、家庭・地域・学校が連携を強化し、社会全体の教育力向上を目指すこととしております。

以上、三つの基本方針を柱に、各施策に取り組んでいきたいと考えております。

8ページ以降につきましては、基本方針ごとに施策方針や施策、重点的に取り組む事業をまとめております。

本計画につきましては、これまでのプランを継承しながら、見直すべきところは見直しを行い、時代の変化に伴う課題へも対応していくため、新たな要素を盛り込みながら策定を進めてまいりましたけれども、その中でも主な点についてご説明いたします。

18ページをお願いいたします。

基本方針2の施策方針5「グローバルな視点を育む教育の推進」についてですが、次代を担う子どもたちが、今後ますます国際化が進む社会を生き抜くためには、国際理解教育の一層の推進が必要であるほか、新学習指導要領でも謳われております小学校での外国語教育の充実や、外国語指導助手、いわゆるALTの効果的な活用を通じた、異文化理解の精神など、国際的な視野を身に付ける教育を推進します。

また、児童に論理的思考力を身に付けることを目的としました「プログラミング教育」が小学校で円滑に実施されるよう、教職員向けの研修を行うほか、児童生徒の情報活用能力の向上を目的に、ICTを活用した教育を推進いたします。

次に21ページをお願いいたします。

基本方針2の施策方針7「信頼される教職員の育成」についてですが、学校教育を充実させていくためには、その担い手である教職員の資質向上は、必要不可欠なものです。長時間労働など、教職員の働き方改革が大きな課題となっております。

業務の効率化や事務負担の軽減を図るほか、先生方へのサポート体制を整備するなど、児童生徒と向き合える時間が確保されるよう、教職員の働き方改革を推進することとしております。

30ページ以降には、事業別方針として、施策ごとに局内の各課が実施していく事業を整理した一覧を掲載しております。

こちらにつきましては、これまでと同様に次年度の上半期までに点検・評価報告書を作成いたしまして、教育委員会定例会でご審議の後、議会上で報告することとしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見がありましたら、お願いいたします。

(松坂委員)

事前に手元に届けていただきましたので、細かく拝見させていただきました。

本プランは項立てが整理されておまして、これまでの教育プランの中で、果たしてきた重要な役割を継承しつつ、今日的な課題や市民の声を踏まえて、新しい施策が加わっていることを評価したいと思いました。

特に、細かい事業別の中で示されておりました学校の普通教室の端末のタブレット化や常設無線LANの整備を進めることは、教員がICTを活用しやすくなりまして、授業改善につながると思います。

また、スクールサポートスタッフの設置、学校給食におけるアレルギー対策の拡充なども、今求められている具体的な取組だと思いました。

私は、総合的には本プランに賛同いたしますけれども、さらに次の点をお願いしたいと思っております。

一つ目は、今、高木次長からご説明もありましたプログラミング教育についてでございます。

小学校では、平成32年度から新学習指導要領に基づく授業が全面実施となるわけですがけれども、今回の学習指導要領の改訂で道徳教育や外国語教育の充実が示されたことに加えまして、プログラミング的思考の育成を目指して、算数や理科、総合的な学習の時間などでプログラミング教育への取組が明示されました。

道徳や外国語につきましても、努力が必要でございます。

けれども、こちらの方は特設の時間がございませんし、これまでの積み上げも幾ばくかはございます。

また、ALTなど支援をしてくださるスタッフもいるかと思えます。

ただ、そういったことに比べたら、プログラミング教育は小学校教員にとってはハードルが高いのではないかと、より高いのではないかと思っています。

教員がしっかり研修し、個々人が意識して取り組まないと児童の学習状況に格差が生じると考えております。

これに関しまして、どうか実施していく中で、しっかりと小学校教員の支援を行ってほしいなと要望を申し上げます。

二つ目は、公民館の耐震化事業についてでございます。

第3次プランも拝見させていただきましたけれども、この中では平成29年度までを目標に耐震化を進めることとなっておりますけれども、様々な関係で時期が延びたのではないかと受け止めております。

公民館は地域住民の絆の核となる場所ですので、安心安全につながる耐震化が円滑に進むことを望んでおります。

以上となります。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。

(白石委員)

5年先を見据えた計画というものは、この時代の流れが早いときには、立てるのが本当にご苦労

されていることだと思います。

5年先というと、もうオリンピックも終わっており、そして時代は、インターネットは5Gの時代に入ってくるのではないかなと思っております。

そのうえで、先ほども言われましたように、プログラミング教育のようなことはとても大切なことだと思います。

4ページのところの推進姿勢の二番のところ、時代の要請に即した教育行政の推進というところに、ICTとかグローバル人材の育成ということを書いているんですけども、これは学校だけではなくて、これからというものは家庭も、それから地域もが、全部がそういうふうな動きになっていくのではないかなと思いますので、この5年のその先のところではそういうふうに社会全体がこういうことを勉強できる、みんながそういうことを駆使できるような社会に向かっていかなければならないんじゃないかというようなビジョンを描きながら取り組んでいただけたらいいのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

そのほか、ございませんでしょうか。

(一色委員)

先ほどの松坂委員のお話にも関連してくるんですけども、やはり新学習指導要領と申しますか、先ほどお話がありましたように時代の要請に即応した教育行政の推進に欠かせないのが、やはりICTの問題と英語教育の問題だろうと私も思います。

それで、この二つについてはおそらく今の先生方が小学校の教諭になったときには、今ほど重要視されていないので、なかなかこういう教育を新学習指導要領で勉強しろということになりますと、先生が果たしてそれに対応できるのだろうかという危惧を持っておりますので、この二つについては松坂委員のご発言にも関連するんですけども、ぜひ教える方の先生の研修を一つお願いしたいということでございます。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

(豊田委員)

3名の教育委員さんが言われたことはもっともだと思いますし、それを否定するわけでは全くありませんが、時代が進めば進むほど忘れてはならないのは、人間性の育成というか、人間としてのつながりというのがだんだん希薄化している。

それを考えておかないといけないんじゃないかという気がいたします。

新しい学習指導要領の改訂の基本理念は、社会に開かれた教育課程の実現なんですけれども、教育行政が果たす役割もこれまでよりも少し元に戻って人間とのつながりという視点からも見直していく必要があるんじゃないかなという気がいたします。

特に、社会教育、公民館活動の推進というのは非常に重要になるんだと思いますけれども、学校教育と連携を図っていただけるとありがたいかなという気がいたします。

特に、ふるさと松山学で地域の先人、また文化について子どもたちも知って地域に愛着を感じる、そして自分も頑張るぞという気持ちを育てていきたいというふうなことで力を入れて取り組んでおりますけれども、一番大事なのは自分たちの地域に根差したということが欠けてはいけないんだと思うんですね。

そうすると学校だけではなくて、社会教育の場でもぜひ親子でそういうことを一緒に勉強するか見に行くとかそういう活動もあつたらいいのかなという気がいたします。

そうなる公民館の職員の資質が非常に重要になってくる、学校にお願いします、社会教育にも協力してくださいと言われると学校は手一杯ということもありますので、社会教育の場で、特に公民館活動でこういうことをするので学校も一緒にどうですかとやったださると、随分参加しやすくなって、一緒になってやっっていけるようになるんじゃないかと思えます。

そうなるやはり、公民館主事さんの力量というのが非常に重要になりますので、研修も含めて充実を図っていただけるといいのかなという気がいたします。

いろんな面で社会とのつながりを子どもたちが自覚できるように、普段の活動の中でも実感できるようにしていただくとありがたいというふう

に思います。

どうかよろしく願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは事務局は、委員さんの要望なり、中身の今後の施策展開等お話されましたが、それについての総合的なご意見がございましたらお願いいたします。

(高木事務局次長)

まず、最後に豊田委員からお話がありました社会教育を担う公民館職員の研修の充実ということに関しましては、10ページにございます公民館活動の活性化の部分に、下から3行目になりますが、「公民館職員に対する職員の充実等を図り…」というところで反映させていただいております。

松坂委員からございました、ICT、プログラミング教育に関しましては、19ページの「重点的に取り組む事業」の中に従来ICT活用の指導力の向上事業というのは入ってなかったんですけれども、一番下に加えさせていただいております。

それとあわせて、51ページの各々の事業の中で、50ページ・51ページのICT活用指導力の向上事業ということ掲げていたんですけれども、今後の方針・目標の欄にプログラミング教育に関する指導力向上を図るということを入れさせていただいております。

それと、白石委員から5年後を見据えて今後いろいろというお話がございましたけれども、教育委員会では先の説明の最後に申しましたように、次年度が始まって第二四半期までに点検・評価報告書というものを各委員に審議していただいて、逐次見直しをかけることとしておりますので、今後も新しいニーズが発生した場合にそういったものを加えていきたいと思っております。

以上でございます。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

それでは事務局は事業展開にあたっては十分、教育委員の言われた意見を踏まえて施策の展開を図っていただければと思います。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは採決いたします。

議案第1号「第4次まつやま教育プラン21の策定について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第2号「松山市中島中学校寄宿舎運営管理規則に係る経費に関する内規の改正について」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課大本です。

よろしくお願いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

松山市中島中学校寄宿舎運営管理規則に係る経費に関する内規の一部改正について、ご説明いたします。

この内規は、松山市中島中学校寄宿舎運営管理規則第十条の規定に基づき、寄宿舎に係る経費について定めたものです。

改正する寮食費は、寮生以外の職員等が寄宿舎で食事をした場合に徴収する金額を定めたものです。

材料価格の高騰により、現在徴収している寮食費では材料費を下回る状況になっていますので、実費負担が原則であることなどを踏まえ、平成31年度予算に反映すべく寮食費の改定を行うものです。

改定額は、朝食代を300円から350円に、昼食代を420円から500円に、夕食代を500円から650円に改正するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんで

しょうか。

(豊田委員)

質問なんですが、寮生以外に食事を利用しているのは大体年間どれくらいあるんですか。

(大本事務局次長)

総数的なところは把握しておりませんが、主にはお世話をさせていただく寮母さんが交代でお二人おりますが、朝食と夕食80食ずつ、年間160食あたりが中心になっておりますが、それ以外にも寮生を指導する舎監であるとか、教職員が必要に応じて一緒に食べているという状況にあります。

すみません、細部の数字については。

(豊田委員)

はい、結構です。

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは他に意見がないようですので、採決をいたします。

議案第2号「松山市中島中学校寄宿舎運営管理規則に係る経費に関する内規の改正について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし。

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第3号「松山市和気学校給食共同調理場の廃止について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)

保健体育課の石橋です。

よろしくお願いたします。

議案第3号「松山市和気学校給食共同調理場の廃止について」ご説明させていただきます。

資料ですが、6ページをお願いいたします。

和気調理場は、昭和54年度に建築されており、建築後35年以上が経過し、早急な老朽化対策が必要となっています。

そのため、平成29年3月に策定した「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、現在の和気調理場から給食を配送している学校を、近隣の調理場に振り分ける目途が立ちましたので、今年度末をもって和気調理場を廃止いたします。

なお、施設は平成31年7月から取り壊す予定としています。

今後とも、調理場の計画的な施設整備、及び統廃合を実施し、効率的かつ適正に運営することで、安全で安心な学校給食の提供を続けていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし。

(教育長)

それでは採決をいたします。

議案第3号「松山市和気学校給食共同調理場の廃止について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし。

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 報告第1号「学校医の委嘱について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)

引き続き、保健体育課でございます。

資料の7ページ、平成30年度 学校医の委嘱に

ついてご報告いたします。

昨年の12月12日に、元学校医の梶ヶ谷保光氏が、ご逝去されたことに伴い、同日付で、ご退任ということになりました。

後任の学校医は、松山市医師会からの推薦により、松山市立伊台小学校、五明小学校、旭中学校、五明幼稚園に山西茂喜氏を、八坂小学校に堀内良紀氏を、新たに委嘱しました。

期間は、平成31年1月30日から平成31年3月31日までとなっています。

これらは教育長の専決処分により実施しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、今回、ご報告するものです。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし。

(教育長)

それでは、報告第1号「学校医の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし。

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第5 説明事項「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」を議題といたします。

岸保健体育課部活動支援担当課長から説明を求めます。

(岸課長)

保健体育課の岸でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

別冊資料に基づきまして、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について説明いたします。

説明の前に、1点、資料の修正をお願いいたし

ます。

資料3ページ平成30年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果の一番上の表(1)体力・運動能力における全国平均値・愛媛県平均値の比較の中、上段一番右側の中学校2年生女子の3年間の経年比較の年度についてでございますけれども、一番左側をH30年度に修正をお願いします。

記載上、H29、H29、H28という形にしておりました。

申し訳ございません。

修正をお願いいたします。

それでは、平成30年度における全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について説明いたします。

まず、1ページ目と2ページ目については、調査の目的や内容についての説明でございますので、省略させていただきます。

次に3ページ目と4ページ目でございますが、今年度を含む過去3年間の調査結果を表にしたものです。

調査の対象は全小学校の5年生児童と、全中学校の2年生生徒になります。

参加児童生徒数は3ページ上段に記載のとおりでございます。

本市の調査結果の概要として、(1)体力・運動能力、(2)段階別総合評価、(3)体格と肥満度、(4)質問紙調査の主な項目について、それぞれ全国平均・県平均と比較をしております。

(1)の体力・運動能力については、矢印をそれぞれ示しておりますけれども、前年度よりも上がっているか下がっているかを示しております。その中でもオレンジ色の部分については、全国平均を上回った種目を示しております。

これを見ていただくと分かる通り、今年度は全38種目中、26種目で昨年度の数値を上回りました。

また、13種目で全国平均値を上回りました。

特に小学生女子においては、体力合計点でも全国平均値を上回り、これは平成20年度より全国調査を開始して以来、初めてのことでございます。

続いて5ページ目から10ページ目は、今年度を含む過去7年間の数値の変化をグラフに表したものです。

まず、5ページ目のグラフをご覧ください。

これは体力合計点の変化を表したものです。

小学生の体力は男女ともに向上傾向が続いており、これまでの最高値を示しました。

特に女子に至っては、初めて全国平均を上回る結果となりました。

これは、全学年全学級での新体力テストの実施や、パーフェクト自己新記録賞の導入など、教育委員会と松山市小学校体育連盟が連携して体力向上に取り組んできた成果と言えます。

一方、中学生の体力についても、女子はこれまでの最高値を示し、男子においても、昨年度落ち込んだ結果を回復するに至りました。

中学校では、新体力テストの結果を反映させた体力づくりに取り組むなど、保健体育の授業の改善・充実を図ってきましたが、運動習慣の二極化という大きな課題に対して、さらなる取り組みを進めていく必要があると考えています。

小中学校ともに、昨年度に引き続き、各校で体力アップ推進計画を策定しておりますので、今年度の結果を分析した後に、来年度の計画に反映させていくよう働きかけていきたいと思っております。

また、6ページ目から10ページ目までは、測定種目ごとの数値の変化を表しております。

それぞれ分析をしておりますので、後程ご覧いただけたらと思います。

続いて、11ページ目をお願いいたします。

これは、全国平均を50とした場合の各測定種目の高低をレーダーチャートで表したものです。

小学生においては、男女ともに握力と長座体前屈、ソフトボール投げの数値がかなり低く、筋力と柔軟性、及び投げる力に課題があります。

一方で、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルランについては、全国平均を大きく上回っており、筋持久力、敏捷性、持久力に優れていると言えます。

中学生においては、男女ともに全国平均より低い数値を示す種目が多く、特に握力、上体起こし、長座体前屈、50m走の数値が低いことから、筋力、筋持久力、柔軟性、疾走能力に課題があると言えます。

特に女子においては、持久走やハンドボール投げの数値も低く、全体的な体力の向上が課題と言えます。

一方で、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳びについては高い数値を示しており、敏捷性や持久力、跳躍力に優れていると言えます。

続いて、12ページ目は、体力合計点の総合評価の段階別割合について、昨年度の松山市平均、今年度の全国平均、県平均と比較したグラフです。

小中学生ともに上位のA+Bの割合が昨年度を上回り、下位のD+Eの割合が昨年度を下回ったことから、体力の全体的な底上げが図られたと言えます。

最後に、13ページ目と14ページ目は生活習慣等の調査結果になります。

これによると、運動は好きだけでも、体力にはあまり自信がないという児童生徒が多いことや、小学生と比べると中学生の体を動かす時間が減っていることが分かります。

また、毎日きちんと朝食を食べる習慣や十分な睡眠時間を確保するといった生活習慣についても、全国平均よりも低い結果となっており、基本的な生活習慣の改善が課題と言えます。

以上のことから、総括としまして次の点についてお伝えさせていただきます。

まず、本市の児童生徒の体力の向上傾向は続いており、小学生女子が全国平均を上回るなど、これまでの体力向上における取り組みの成果が表れ始めました。

その一方で、種目によっては課題となるものもあり、特に筋力と柔軟性、投げる力の向上が大きな課題となっており、バランスの取れた体力の底上げが必要と言えます。

一方、生活習慣については、決して良いとは言えず、改善が求められます。

特に中学生になってからの「運動」「休養・睡眠」「栄養」を十分に確保した生活習慣の定着を図る必要があります。

それらを実現するためには、やはり体育・保健体育の授業の充実が不可欠であり、体育の領域における技能面だけではなく、保健の領域でも必要な知識を身に付けさせていくことで、本市の児童生徒が生涯を通して健康な生活を送るための基盤づくりになるものと考えています。

これからも小中学校体育連盟と連携を図りながら、授業力の向上、運動習慣の定着に向けての取り組みを推進してまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ありましたら、どうぞお願いいたします。

(松坂委員)

5年生女子が大変延びているということで大変嬉しく思います。

学校でいろいろな努力をしてくださっているところから説明から感じたわけなんですけれども、本当に子どもたちにとって早寝、早起き、朝ご飯、それから運動と読書、この5つが基礎基本じゃないかと私は思っております。

これは小学校になってからというよりも幼児期から、ここに視点を置いて子育てをするべき、それはまた体力向上につながり、生涯を通じて健康な生活を送れる体ができるんじゃないかと思っておりますので、学校内だけにとどまらず、幼児期から幼稚園教育とか保育園とか関係機関と連携して、小さい時から今言ったような早寝、早起き、朝ご飯、運動と読書、そういったような取り組みを今後も進めていただきたいなと思っております。

(岸課長)

ありがとうございます。

委員さんが言われるように、学校でできることを精一杯やらせていただいているんですけども、家庭との連携も必要でございますので、今後ともそういう形で進めさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

(教育長)

その他、ございませんか。

それでは、本日予定の日程は以上となりますが、何か他にご意見等ございませんでしょうか。

(松坂委員)

先日、千葉県野田市で小学校4年生の女儿が亡くなった事件がございました。

皆さんも同じかと思えますけれども、これに大変心が痛みまして、憤りを感じました。

報道で知る限りではございますけれども、この事件では学校や市の教育委員会の対応のまずさが指摘されております。

松山市におきましては、平成27年3月でし



か、いじめ防止基本方針が策定され、各学校でもいじめ等の対策方針をホームページで周知するなどしておられます。

真摯で地道な取り組みを行っておられると認識はしているんですけども、今回のような児童生徒のアンケートを保護する、そういった視点を含めて、再度中身を見直すことも必要ではないかと思っておりますので、また今後ご検討をお願いできたらと思っております。

(大本事務局次長)

学校教育課です。

先般の報道等の中で、今委員さんをご指摘いただきましたようなことを本市でもやはりアンケート調査等もしておりますし、虐待等のそういった情報も入ってきて、対応している現状でございます。

教育長の指示を受けまして、先週には各学校の方に改めてこういった事案について、扱いや対応等に十分抜かりのないようにということで、まずは子どもたち、あるいは保護者やいろいろなところから入ってくるこういった些細な情報やサインのキャッチをしっかりとすること、そして、関係機関としっかりとつないでいくこと、さらには、扱っている個人情報について、特にこういったことに関する情報の取扱いについては十分留意をすること、さらに、教職員一人ひとりが個々の対応ではなくて、組織としてしっかりと情報共有をして、組織で対応して、遅れや対応の誤りが出ないように、再度周知すること等を改めて通知を各学校に出させていただいたところであります。

なお、今後いろいろな報道等もなされる中で、そういったことをさらに確認しながら、本市においてもこういった子どもたちのいのちを守り切っていくというふうな決意で、こういったことには今後も十分な対応していきたいと考えております。

ありがとうございます。

(教育長)

よろしいでしょうか。

その他、ございませんか。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これにて、平成31年第1回定例会を閉会いたし

ます。

ご苦勞様でございました。

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。